

宇部市告示第 96 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、歳入の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年4月1日

宇部市長 篠崎圭二

1 委託先

名称：地方公共団体情報システム機構

所在地：東京都千代田区一番町25番地

代表者名：理事長 椎橋 章夫

2 委託した歳入

コンビニエンスストア等を利用して納付される証明書交付に係る  
手数料

3 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで